男女共同参画センターはあもにい 第1回運営審議会

平成27年6月5日(金)

- 1. 日時 平成27年6月5日(金)10時~12時
- 2. 場所 熊本市男女共同参画センターはあもにい 4F会議室
- 3. 出席者 運営審議員8名

清重尚弘委員(会長)、八幡彩子委員(副会長)、中山敏子委員、荒川直子委員、 坂口京子委員、伊藤一敏委員、小出史委員、那須円委員

オブザーバー 熊本市市民局市民協働課男女共生推進室 野口大輔(主査)

事務局 代表企業 A 尾池千佳子(九州綜合サービス株式会社代表取締役)

上村浩二(九州綜合サービス株式会社専務取締役)

構成企業B小山雄治(熊本産業文化振興株式会社常務取締役)

構成企業C 藤井宥貴子(有限会社ミューズプランニング代表取締役 兼はあもにい館長)

坂本ミオ (有限会社ミューズプランニング副社長)

総務管理課:吉田寛、反後文代、梅田勝也、杉卓倫、田中美帆、 吉田稀世、富岡若菜

4. 会次第および議事内容

- (1) 開会
- (2) 開会あいさつ (館長:藤井宥貴子)
- (3) 代表あいさつ(はあもにい管理運営共同企業体代表 尾池千佳子)
- (4) 審議員および出席者紹介
- (5)審議
 - 議題1 平成26年度貸館利用状況の報告
 - 議題 2 平成 26 年度事業報告
 - 議題3 平成27年度事業の編成方針、事業計画について
 - 議題4 その他

5. 議事録

(1) 開会10時より

進行(富岡):皆さま、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。はあもにい運営審議会規程 第7条2項の定足数に達しております。これより平成27年度第1回はあもにい運営審議会を開会いたします。

まず、開会にあたりまして、館長の藤井宥貴子より、ごあいさつ申し上げます。

(2) 開会あいさつ (館長:藤井宥貴子)

藤井:皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、また足元の悪い中、はあもにいの運営審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。3月の人事異動で副館長の加島、係長の山田が異動しまして、新たなメンバーで迎える初めての審議会となります。不慣れな点もあるかと思います。今日はどうぞ最後までよろしくお願いいたします。

さて、安倍内閣の下、今年度も変わらず国の政策課題として取り組まれております女性 の活躍推進。熊本県でも昨年は女性の社会参画加速化会議が行われ、私もその審議員の 一人として、会議に参加させていただきました。その最終日の会議において、私個人と しては、どこまで企業が本気で取り組めるのか。そして、また、女性がどこまで主体的 に参画できるのかというのが大きな課題として残るなという感想を持ちました。そんな 中で、私ども、はあもにいが今年度取り組みを進めているところでは、少しずつですが 企業側が動き始めているなという手応えを感じております。

また、2年前から取り組んで今年3期目になるウィメンズカレッジの卒業生の中から県議会議員が誕生し、また、審議会にも数名登用されることがあり、確実に、その変化・前に進むことができているな、私たちの取り組みが成果につながっているのかなという実感を持っているところでございます。そのあたりにつきましては、後ほど詳しく説明をさせていただきたいと思いますが、当館ではこの変化の動きをしっかりと捉え、本物の男女共同参画推進、そして本物の女性活躍推進としていくために、今年度も新たな取り組みを幾つかスタートさせていただいております。これも説明をしますので、どうぞ後でじっくりと見ていただき、聞いていただければというふうに思います。

本日は、審議員の皆さま方、忌憚 (きたん) のないところでご意見をいただきますよう、 よろしくお願い申し上げます。

進行(富岡):続きまして、はあもにい管理運営共同企業体代表、尾池千佳子よりごあい さつ申し上げます。

(3) 共同企業体代表あいさつ(九州綜合サービス株式会社代表取締役 尾池千佳子) **尾池:**皆さま、おはようございます。本日は大変お忙しい中、また、お足元の悪い中、 平成27年度第1回はあもにい運営審議会にお越しいただきまして誠にありがとうござい ます。そして、また、日頃より皆さま方には当館の運営に対しまして多大なるご支援、 ご協力を賜りまして重ねて御礼申し上げます。

私どもが指定管理者として当館を管理運営させていただくようになりまして4年目を迎えておりますけれども、先ほど館長からも話がありましたけれども、27年度は新しいメンバーを加えてのスタートとなっております。後ほど紹介もさせていただきますけれども、平均年齢の方もだいぶ若返ったんじゃないかなというふうに思っております。4年目を迎えておりますけれども、その若い人たちの意見を取り入れ、マンネリ化に陥ることのないように、今後とも精一杯スタッフー同頑張っていきたいというふうに思ってお

ります。今後ともどうぞ皆さま方のご指導、ご鞭撻(べんたつ)をお願い申し上げます。 本日は本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

進行(富岡):では、審議会委員の紹介に移らせていただきます。お手元にお配りしております運営審議会資料の24ページをご確認ください。なお、今年度退任された重村委員の残り1枠につきましては今後、市民枠として公募する予定です。皆さま、ご確認いただけましたでしょうか。

本日は9名の審議会委員のうち8名が参加されております。では、お一人ずつこちらからご紹介させていただきます。

(4) 出席委員紹介

出席者紹介 清重直弘委員、中山敏子委員、荒川直子委員、坂口京子委員、 八幡彩子委員、伊藤一敏委員、小出史委員、那須円委員

欠席者紹介 濱本伸司委員

オブザーバー紹介 野口大輔さま

事務局紹介 尾池千賀子、上村浩二、小山雄治、藤井宥貴子、坂本ミオ、吉田寛、反後 文代、梅田勝也、安藤陽介、杉卓倫、吉田稀世、田中美帆、富岡若菜

では、議題に移る前に議事録の署名者を決定したいと思います。今回も前年度と同様に伊藤委員、坂口委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

伊藤委員・坂口委員:はい。分かりました。

進行(富岡):では、よろしくお願いいたします。

では、これから先は昨年度に続き会長、清重様にお願いしたいと思います。

清重会長、議事の進行をお願いいたします。

(5)審議

議長(清重会長):皆さん、今日もよろしくお願いいたします。真面目な中にも適当に笑いながら楽しく進めたいとは思いますので、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。では、議事に従いまして、最初の議題1は平成26年度貸館利用状況の報告です。よろしくお願いいたします。

議題1 平成26年度貸館利用状況の報告

吉田:平成26年度の貸館の利用状況をご報告させていただきます。指定管理が始まって3年たちましたので、指定管理前の2年間と、指定管理開始後の3年間の計5年の資料を作成しております。お手元の資料と合わせてご覧ください。

まず、利用者数の推移ですけれども、利用者数につきまして、まず、来館者数は 22 年度 が 134,000 人。23 年度は 126,000 人、24 年度が 129,000 人、25 年度が 133,000 人、26 年度 149,000 人となり、指定管理以降増えており、22 年度と比べても 15,000 人ほど来館者数が増えております。

続きまして、貸室別の 26 年度の利用者数です。メインホールが 35,470 人、多目的ホールが 13,449 人、合わせて 149,000 人です。

次に、情報資料室の利用者数です。情報資料室は非常に利用が増えてきており、22 年度が 4,219 人で 26 年度は 6,959 人。比較しますと 165%と情報資料室の利用が増えており、大変喜ばしいことだと思います。

次に、貸出しの本の数も利用者数と同様に 22 年度と 26 年度を比べますと、11,660 冊から 20,803 冊と 178%という状況でございます。

次に幼児室の利用者数ですが、こちらは指定管理前の22年度が1,210人23年度が943人。24年度から478人、584人、609人と数字は上がっております。24年度が託児が必要な講座の実施という観点で講座を行わなかったという反省をもとに、25年度、26年度、託児を必要とされるような講座も企画に折り込みながら、講座を実施しております。次に貸室の利用率と稼働率の推移ですが、こちらも利用率と稼働率とあまり変わりがない。26年度で54.7%の利用率と稼働率が33.3%と、決して高い数字ではありませんので、利用率につきましては60%、稼働率は35%とか40%とか今後引き上げていくような貸室の利用率、稼働率を高めていきたいと思います。

次に、ホールの利用件数の推移ですが、メインホールは、22 年度 199 件だったのが、168、200、200、212 と、こちらも 22 年度を上回った形で上がってきております。多目的ホールにつきましては、141 の 82、128、155、165 ということで、こちらは、メインホールに比べますとかなりいい感じで高くなっている状況で、23 年度に 82 件だったのが、26 年度は 165 件に増えたということで、2 倍の数字になっています。こちらのホールの利用件数につきましても、まだ伸ばすことができると思いますので、今後とも伸ばしていきたいと思います。

最後に有料駐車場の利用台数の推移ですが、こちらは来館者数、利用者数、利用率、稼働率、共に上昇傾向にありますので、それに応じて駐車場の利用台数も年々増えているという状況で、22年度が30,000台弱で、26年度が40,843台と、有料駐車場を利用される方の数は年々増えております。

私からは、貸室の利用状況につきましては以上でございます。

議長(清重会長): ありがとうございました。皆さん、ご質問があれば、せっかくの機会ですからどうぞ、ご遠慮なく。

小出委員:はい。情報資料室が大変増えてきたという、とてもいいことだと思いますが、 これは、理由としてどんなことが考えられますか。 **吉田**: はい。情報資料室につきましては、ソファやテーブルなどの一部入れ替えを行いまして、気持ちよく利用できるよう空間の整備をいたしました。それと、スタッフも非常に本の知識を持っておりまして、いろいろなご相談に的を射たお答えをしております。本の相談にものりながら、利用されている方もいろいろな本が借りれるような環境ができております。

議長(清重会長): 小出さん。どうぞ。

小出委員:はい。とてもいいことだと思って。はい。では、それで口コミで増えていったのかもしれませんね。それで「よかよ」とか言ってですね。

議長(清重会長):どうもありがとうございます。では、館長。

藤井:はい。環境が変わったのも大きかったかと思いますが、一番は利用者のニーズを しっかりと聞くといった積み重ねであるかなと思います。また、講座と書籍を連動させ るなどの取り組み。あと、「よんでよんでの会」というのが、小さい集まりですけれども、 そういったところで、これまで来られなかった方々に足を運んでいただくようになった という結果だと受け止めております。

議長(清重会長): ありがとうございました。私も、さっき時間があったので行きましたらね、4~5名、女性でしたけど、本をしっかり読んでいらっしゃいましたよ。常連かな。雨の中、こんな朝早くお越しになるんだから、何か質問したかったですけど、邪魔しちゃいけないと思って遠慮したんですけれどもね。興味がありました。本当素晴らしいと思います。棚を見ましたら、なかなかのコレクションなんですよね。女性学とかいわゆるジェンダーとかそういうものに対して、あるいは女性の作家の作品をこう並べる。いっぺん来なくちゃいけないなって思った。そんなふうに思いました。大変魅力のある図書を揃えていらっしゃるなという。

と、もう一つ、さっきおっしゃった講座とそういう資料室とが、この連関ですね。これ すごく大事なことですね。これは、大学の図書館の利用数をどう上げるか、よく言ってい るんですが、教室でやってることが直ちに図書館に走って行かせるような、そういう行為 と連動するっていうことすごく大事で、おっしゃるように、講座と資料があるというのは とっても大事な要素と感じるんですよ。ご指摘の通りだと思います。ほかに、どなたか。 はい。では、中山委員。

中山委員:利用者数の推移なんですけれども、貸室以外に 54,973。約 55,000 人の利用者があります。これは、大体1階のロビーと1階のギャラリーだけの人数だと思うんですけども、ほとんどフェスタの人数に入りそうですか。

吉田:今のご質問は、利用者数の推移の②の室別の利用者数で、合計が149,000人で、貸室以外54,973人ということで、こちらは、その他というところですけれども、内容的には、ファミリーサポートをご利用の方、託児の人数、情報資料室の利用者数を集計したものです。また、講座、はあもにいフェスタ、ミモザフェスティバル参加者の人数も足したものということでございます。

中山委員:はい。ありがとうございました。

議長(清重会長):ありがとうございます。はい。どうぞ。いいですか。

荒川委員: 幼児室の利用者数が減っているということだったんですけれども、ご説明の中に託児の必要な講座を行わなかったというようなフレーズがあったと思いますが、特に子育て世代にとっては、ちょっと使いづらいものになってきているのかなと思われました。専用の施設がもともとある所なのでもったいないと思うんですが、どのように分析しておられますか。それと、貸室の利用、稼働率が低いので60%を目指したいとおっしゃっていましたけれども、なぜ低いのかという分析や、その60%の設定をどのような理由でおっしゃっているのでしょうか。

議長 (清重会長): 荒川編集長のご質問です。

藤井:はい。託児のことにつきましては、私どもがこちらの指定管理をするようになった初年度、統計の取り方が、行政がやってらっしゃった時と異なっていたのではないかと思います。私たちは純粋に、実施した講座の託児数を足したのですが、あまりにも差があったので詳細を振り返りながら調べたところ、以前は講座以外の託児も含まれていたことがわかりました。それと、初年度はとにかく講座を実施するということにばかり目が行ってしまって、その対象者の把握が十分でなかったという点もあったかと思います。途中で「前年度よりも幼児室の利用が少ない」というところに気付き、慌てて見直しを行いましたけれど、24年度は前年度に比べてかなり託児の人数が少ないという結果になってしまいました。その後は、子育て中の方が参加しやすい講座を意識しています。例えば、子育て中のママのための再就職講座は、実際は託児は1歳6カ月からしか預かれないという規定がありますが、別室で6カ月のお子さんから預かるようにしました。その結果、24年度比べると25、26年度は大幅に託児の利用者数は増えてきていると思います。

この中には、はあもにいの講座以外での託児、例えば、ホールを利用された時に、託児が実施されているという現状はありますが、それは、私どもが預かっているのではないということで、その数字を含んでおりません。今はかなり多くの親子連れが参加し、来館されるようになったという実感はございます。まだまだ、ご指摘のとおり、そういった取り組みについては、さらに力を入れていきたいと思っているところです。

それと、二つ目の質問ですけれども、稼働率、利用率につきましては、駐車場の問題が 大きいと思っております。多目的ホール、メインホール、それぞれ利用率、稼働率伸び ておりますが、これ以上になると、有料の催し物を実施されたお客さまの駐車場が確保 できないという状況もあります。なので、このあたりは事業部、それと受付、総務、連 携を取りながら、可能な限り迷惑を掛けないように必死にやった結果での数字になって おります。

これから増やしていけるのは、多目的、メインホール、大きな収容する部屋以外のところで、また、そういった大きな催しに当たらないようなところでの集客ということにな

るので、このあたりも利用者の方々に支障がないように管理していくには、かなり難しいところではあるかなというところでの、今一番妥当な数字の目標と私たちのその方針です。

議長(清重会長):ありがとうございました。荒川さん、そういうことでよろしいですか。 はい。「60%っていうのに、どういう根拠がありますか」っていうような言い方をおっし ゃったですけど、それでいいですかね? はい。じゃ、私もせっかくですから。駐車場 がいつも問題になりますけど、施設としてはどうしても増設しなきゃなんないような、 そういう緊急性があるのか。そのへんはどうなんですか。

藤井:調整をせずに、申し込みがあったものを全て受け入れていくためには、駐車場は 絶対数足りません。今はご迷惑がならないように、多い時には少しブロックをしたりし て、受け付けをしている状態です。これで精一杯かなというところです。

議長(清重会長):はい。ありがとうございます。いつでもガラガラになっているよりはいいと思いましょうかね。駐車場はね、満杯だっていうことは、にぎわっているということでもありますので、はい、そう積極的に考えましょう。他に、どうぞ。八幡先生。

八幡委員: 今の駐車場の原因なんですけれども、ここのデータには有料駐車場のデータは上がってきているんですが、向こうに無料の駐車場があって、去年私もイベントで来させていただく時、向こうにあるというのを知ってますが、こっちもいっぱいもう一つもってなって、ちょっと遅れ気味になるということがあるんですけれども、あんまり駐車場を増やし過ぎるのも、逆に公的な公共機関の利用状況との兼ね合いで難しいかなと思うんですが、そのあたり今後の何か駐車場の有効活用について何かご計画というか、見通しがありましたらお聞かせいただきたいなと思うんですが。

これは、無料の駐車場も含めて、駐車場の充足状況というか、利用状況はどういうふうに把握しておられますか。

議長(清重会長):無料駐車場もあるんですね。

八幡委員:はい。

議長(清重会長): 先生よくご存じで。

吉田:無料駐車場の利用状況につきましては、22 年度、23 年度も数字がなく、24 年度以降も有料駐車場の利用状況しか把握しておりません。無料駐車場の利用状況については、ちょっと不明です。人的にも駐車場係を無料駐車場には配置しておりませんので、確認自体がとれないということです。

伊藤委員:ちょっとお伺いしますけれども、その、有料駐車場はもちろんありますけれども、無料の駐車場はどこにあるんですか?

小出委員:私たちも知らないっていう……。

伊藤委員:場所が分からん。駐車場の配置図とかを分かりやすくするのは、一つの得策 じゃないかと思います。玄関のところに、駐車場はどこだっていうことであれば、こっ ちの有料駐車場の入口のところに、この駐車場は有料。無料はこっちですよというのを、 明示しないと分かりません。私ども長年住んでますけど、どこにあるのか私もはっきり 分からなかったからですね。その点はちょっと考慮してもらいたいと思うんですけど。 よろしくお願いします。

議長(清重会長):はい。分かりました。伊藤さんもご存じないということ。八幡先生は どうして知ってらっしゃるの? 無料がある。

八幡委員:はい。もう、以前から、ただ、無料の方も第二駐車場、第三駐車場といくつかあったのが、多分去年か一昨年か、一つ減ってるんですよね?

吉田:減ってはいないんですけれども、一時、臨時の駐車場というのをお借りして、駐車台数を増やしたんですけれども、地主さんの都合で、その臨時駐車場が無くなって、もともとの3カ所の無料駐車場のみという状況です。

八幡委員:車でアクセスすると、ここが満杯で向こうにまわって満杯だったら、もう帰らざるを得ないっていうふうになります。だから、公的な、バスで来ればいいのかもしれないんですが。そのへんが無料駐車場の兼ね合いの難しさかもしれませんね。

議長(清重会長): 小出さん、何か。

小出委員:かなり離れていますか? 1kmぐらい?

藤井館長:1 kmはありません。一番遠い場所で $7 \sim 800 \text{ m}$ の中央自動車学校の前ですね。 **小出委員:**やっぱり、 $7 \sim 800 \text{ m}$?

藤井: 駐車場に関しては、有料が満杯のときは、駐車場の職員が無料駐車場をご案内しております。また、ご予約を受ける時に、駐車場の説明や、できる限り公共の交通機関をご利用いただくような促しはしております。

小出委員:分かりました。私は、車は運転できないのでバスなんですけど、でも、ここで入られなくて無料駐車場を案内したら、がっかりすると思うんですね。むしろ、無料駐車場に大きな看板を立てて「はあもにいの無料駐車場ここです」っていうのはいかんとですか? ここで断られるよりもちょっと歩くけど向こうに入れちゃおうって思って歩いて来られたら気持ちよく来られるというか。

藤井:いつも利用されている方は、最初から無料駐車場を利用される方が多いです。初めてというか、あと、催し物、コンサートとか演劇とか、そういったので来られる方が、ギリギリで来られて、Uターンをしなければならないという状況はあります。それは、できる限りご迷惑をお掛けしないように、人員を配置しながらご案内をするということは、尽力しているつもりではあるんですけれども。

小出委員:じゃ、看板みたいなのは立っているんですか?

藤井: 看板を立てるということもいろいろ問題があって、この柱に付けたら駄目だとか、いろんな表示はしているんですけれども、それが皆さんにも分からないと言われる状況です。そのあたりをチラシなどでカバーをしようとしています。

議長(清重会長):分かりました。そういう状況は分かりました。それで館としては努力をしている。その場その場で努力をしてらっしゃる、そういうことですね。

藤井: そうですね。

議長(清重会長):「もうちょっと常設の看板ぐらい出したらどう?」っていうのは、小出さん、利用者の立場から。ただし、小出さんは車では来ないんだ。

小出委員:来ないけど、車で来る人に。

吉田: すみません。補足の説明です。まず、駐車場の案内につきましては、ホームページなどでは表示しております。それと、電話などの予約の受付時には電話で説明したり、来館時には駐車場の案内図をお渡ししたりしております。

それと、駐車場の看板につきましては、3カ所の入口付近に第一駐車場、第二駐車場、 第三駐車場の看板を設置し、第三駐車場の近くには電柱広告で案内を出しております。 それと、駐車場の利用方法につきましては、主催者の方には第一駐車場に停めていただ くお願いをしておりまして、お客さんとしていらっしゃる方ができるだけ近場を利用で きるようお願いもしております。

議長(清重会長):ありがとうございました。はい。

八幡委員:私、ここ、しょっちゅう参りまして気付くんですけど、ここの駐車場が満杯っていうこと、そうないですよね。

藤井: いや、あります。 **八幡委員:** あります?

藤井:はい。

八幡委員:年に2回フェスタしますでしょ。

藤井:はい。

八幡委員:あの時には、相当詳しくちゃんと駐車場を確保して、皆さんがスッと行かれるようにするんですね。これは、みんなでするんですけれども、ですけど、どうですか? 私、あんまり特別に困るっていうこと、あんまりないような気が。

藤井: 困らないようにいろいろ工夫をしております。

八幡委員:そうですね。

藤井:はい。初年度の時は、近隣のお店から無断駐車があるということで、かなりお叱りを受けて、副館長からはじめ担当者が謝りに行くことが多かったんですけれども、そういうことがないように、いろんな工夫をしながら何とかやっているところです。

八幡委員:立体駐車場を崩しています……、しましたね。あれから、だいぶ違うようになったと思うんですよね。台数も増えましたし。

議長(清重会長): どうもありがとうございました。熊本は車社会で、うちなんかも学校 大変なんです、毎回毎回。でも、そういう関心、利用者の立場に立てば当然だと思いま す。ありがとうございました。また、伊藤さん。

伊藤委員:無料の駐車場の位置はどこにあるんですか。

藤井:あの線路を渡った向こう側にあるんですよ。

伊藤委員: その場所がピンとこないんです。何かこう簡単な住宅地図か何かに、ここと ここだということを明記した方がいいと思うんですけど、いかがですか。

吉田: はあもにいのパンフレットに駐車場の地図も載っておりますので、この後お配り したいと思います。

一応簡単に説明しますと、無料第三駐車場が味千ラーメンの所から左に踏切を渡りまして、すぐ右手。その先に、ホリデイスポーツさんの向かい側が無料の第二駐車場、さらに2~300m行きまして、中央自動車学校の向かい側が無料第一駐車場となっております。

議長(清重会長):ありがとうございました。その都度努力しているということですね。 **議長(清重会長):**みんなそれぐらい利用者の立場に立っていろいろ質問が出たなと、そ ういうふうにご理解いただけたと思います。

では、次に移ってよろしゅうございますか。はい。今のご説明はこれでよろしいですかね。はい。では、議題の2に移ってよろしいでしょうか。

議題2 平成26年度事業報告

議長(清重会長): それでは、議題の2は、平成26年度事業報告でございます。よろしくお願いします。

吉田(き):よろしくお願いいたします。私からは、前年度、審議会の後に実施いたしました 27 年度の 13 の事業について説明をさせていただきます。

事業は、男女共同参画啓発事業、社会参画支援事業、市民文化の振興及び交流、自主事業、この4つのカテゴリで13の事業を終了しております。お手元の資料では、9ページからそれぞれの事業が細かく説明されております。この4つの分野において、順番に説明をしてまいります。お手元の資料とは、講座の順番が一部前後しているものもありますがご了承ください。また、各事業についての日時や参加人数、詳細情報は資料の通りでございます。ご確認ください。

まず、男女共同参画啓発事業としては、三つの事業を終了しています。

一つ目は、「性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置のための医療関係者 向け研修会」。全3回の講座を終了しています。

二つ目が、昨年も実施いたしました「DV 教育プログラム男性編」。こちらも全 12 回の講座を終了しています。

三つ目が、全館を使用して実施した3月8日のミモザフェスティバルです。国際女性デーの3月8日は、女性がおかれている環境や直面する課題に焦点を当てた行事や催しが世界各国で行われています。はあもにいでは、館内のさまざまな場所にミモザの花をあしらって明るい雰囲気で皆さんをお迎えいたしました。1階ではロビーコンサート、マルシェ、そして、国際女性デーの啓発パネル展を実施いたしました。2階の学習室、そして、食のアトリエでは、前年度のウィメンズカレッジで学んだ受講生による企画講座

を実施しております。また、多目的ホールでは記念講演会、クマモト・ウーマン冊子化 事業の報告会を実施いたしました。記念講演会の演題は「未来が輝く☆わたしのブラン ド戦略」。村尾隆介さんを講師に迎えて、「自分をブランド化するという講師のお話に刺 激を受けた」「とてもおもしろかった」という声が多数聞かれました。

次に、社会参画支援事業の分野です。こちらも三つの事業を終了しています。毎年大変 人気のある調剤事務技能認定2級資格取得講座。こちらも全12回の講座を終了していま す。

二つ目が、再就職支援講座として実施した「はあもにいお仕事カフェ」です。女性が働 き続けるという選択をする時の大きな壁になる育児との両立で、悩んだり迷ったりして いる女性たちを対象にしようと企画をいたしました。先ほど、館長からも説明がありま したが、通常私どもの託児室は1歳半からお子さまをお預かりするんですけれども、今 回は復職前、もしくは産休中、育休中の方ということを対象にしましたので、生後6カ 月からのお子さんをお預かりして講座を開催しました。仕事について、仕事を続けるこ とについて迷っているというお母さんたちが多く集まっていろんな意見交換をしまして、 最後には、「前向きな一歩を踏み出す勇気がもらえた」というような声が聞かれました。 三つ目ですが、こちらはキャリアアップに関する講座としまして、「クマモト・ウーマン 100 人女子会」を実施しました。この事業は、内閣府の地域における女性活躍モデル推進 事業に採択された事業です。前回の審議会の時には、まさに進行中ということで、外郭 だけをお伝えしておりましたので、今回改めて全体像をお伝えしたいと思います。当事 業は、女子学生が地域の女性労働モデルを紹介するという趣旨で実施いたしました。ま ず、この事業に参加してくれる女子学生を募り、女子学生たちを主体とした編集企画チ ームを作成しました。参加者は、男女共同参画社会の課題や女性活躍推進の取り組みに ついて学んだ後、取材や原稿の書き方、編集に関する講義を受け、インタビューの準備 に取り組みました。その後、当センターが企画運営しているラジオ番組「クマモト・ウ ーマン」で紹介した人材をベースに 51 名を選出し、学生たちが次々と 51 名の方の取材 をこなしていきました。

インタビューをした後には、原稿を作成したんですが、それぞれの女性の多様な生き方、働き方に触れることで、学生たちは多くの気付きがあったようでした。学生たちの多くの気付きを共有するために、原稿を作成した後、振り返り会なども実施いたしましたし、活動の内容や学生の感想などをその都度ホームページや Facebook などで紹介しました。印象的だったのは、「学校を卒業したら、就職して社会人になるのが当たり前だと思っていたけれども、ボランティアや社会を良くする活動を続けている女性たちを見て、目標や課題を持って生きていくことが大事だと気付いた」というような声、「成長するにしたがって、自分の可能性や夢がだんだん小さくなっていたけれども、頑張り続けている女性たちに出会うことができて、自分の可能性がまだまだあるということに気付いた」という声などが聞かれました。また、「結婚や出産によって社会の課題に気付く女性が多く

て、自分も結婚に関する価値観が変わりました」というような意見も聞かれました。このような意見が振り返り会でも大変共有されましたので、これを踏まえて、3月8日のミモザフェスティバルで活動報告会を実施いたしました。学生たちは大変緊張してたんですけれども、「自分たちが活動したことをみんなに知ってもらうことができた、とても良い機会だった」ということで、プロジェクトのメンバーみんな満足して、そして、会場で報告を聞いてくださった皆さんも大変内容には感動してくださいました。

次に、市民文化の振興及び交流のカテゴリにおきましては、「わたしのギャラリー」を年間実施しています。1階エレベーター前のホールの壁面を使って展示して展開しているんですけれども、昨年は、8件の団体、グループが活用していただいています。絵画、押し花、さをり織りなど、多彩で個性的な展示が増えているところです。

最後のカテゴリーなんですが、自主事業として実施、六つ実施しております。

まず、一つ目は、「カジダン料理倶楽部」。4月に実施した男性料理参加者から「もっと学びたい」「もっと続けていきたい」というような意欲的な意見がありましたので、男性の家事参画につながればと思い、シリーズ化したものです。全4回実施しまして、参加者の満足度は大変高かったのですが、連続して参加するうちに自主的なグループができるのではないかというところまでは、実はたどり着きませんでした。現在は、男性の家事、育児参加の推進の取り組みとして、少し対象をシフトして、30代、40代の子育て世代のパパたちを対象に、男女共同参画の視点を伝える活動に力を入れているところです。今日が、今年度の事業で男性料理教室「魚のさばき方」講座の受付日だったんですが、9時から受け付けをして10時ぐらいにはもういっぱいになっておりました。

続きまして、東区と連携をして行いました「パパといっしょ よんでよんでの会 ~新年は絵本で大笑い~」という事業を終了しています。「よんでよんでの会」は通年事業として、月に1回幼児室で開催をしております。

続きまして、四つ目の「クマモト・ウーマン」。ラジオ番組の企画です。26 年度は、女性が活躍している事業所を紹介していきました。女性が活躍できる支援や制度、取り組みについて、12 社、24 名の方にご出演いただいて、さまざまなお話を伺いました。「クマモト・ウーマン」は、私ども管理運営共同企業体が、運営指定管理を受けた年の後半からスタートをしている取り組みです。24 年の9月から25 年度までは、はあもにいを拠点に活動する女性団体、地域で活躍する女性を紹介してまいりました。51 名を紹介しています。26 年度は、女性の活躍を応援する事業所を紹介しました。これらの実績を踏まえて、先ほどご紹介しました「クマモト・ウーマンの冊子化事業」というものに取り組んだという流れになっています。この事業では、活躍する女性、活躍する女性を応援する事業所、そして、それぞれの取り組みを女子学生が聞き取ることで、大変広がりのある企画になったと思っております。

そして、今年度、27年度は、女子大生が関わってくれた「クマモト・ウーマン」の事業をもとに、女性活躍推進を謳う影響力のある事業所のトップに、女子学生がインタビュ

一をし、ラジオでリポートをするというスタイルにリニューアルをしました。5月の放送は肥後銀行さん、頭取にご出演いただきました。学生は、頭取の応接室に通されて大変緊張しておりましたが、上手にインタビューをしまして、そして、その後スタジオに行って、生で収録をしました。6月には、鶴屋百貨店の久我社長にもお話を伺っております。いずれも、はあもにいのホームページで音声を聞くことができるようになっておりますので、ぜひ、機会があれば、皆さんお聞きいただければと思います。なかなか私どもがトップの方にお話を伺いに行っても、本音のところは聞けてないのかなという部分があるんですけれども、学生がそこを尋ねるということで、とても真摯に丁寧に答えていただけているのではないかなと思います。この取り組みを続けていきたいと思っております。

自主事業としてこの他に、ページが 13 ページです。伊藤委員にもご協力いただいております行政相談所の開設。そして、テレワークの推進としての取り組みも継続をしております。

3年目となった26年度の事業は、はあもにいフェスタやミモザフェスティバルだけでなく、先ほどの男性料理教室、カジダン、そして、パパの読み聞かせ、イクメン、クマモト・ウーマンなど、各事業がさまざまなマスメディアで取り上げられたという年になりました。はあもにいから発信する事業や情報への注目度、関心度が高まってきているのではないかなと思います。

簡単ではございますが、26 年度の事業の説明を終わらせていただきます。ありがとうご ざいました。

議長(清重会長): どうもありがとうございました。ご質問ございますか。どうぞ。目が合いましたけど、八幡さん、どうかな。

八幡委員: 内閣府のクマモト・ウーマン冊子化事業は、次の世代を育てていただくということで私もインタビュー楽しく受けさせていただいて、発信性もある事業・企画をしていただいて、はあもにいさんも、だんだん個性を、こういう独自事業を企画して存在感を示してこられているなあと思ったところです。

ただ、学生でね、あれだけの事業を企画されるのには随分ご指導をされたんだろうなと思ったんですね。それから、ウィメンズカレッジもそうなんですけど、もっと、大学の学生の指導に関わって、自主的に、例えば、当日の発表会も、学生が主体的に企画をして動いてっていう、そこまで学生の能力が高まると、なおうれしいな。これ私の感想です。ですので、ぜひ、長い視点に立ってそういう次世代を育てていただきたいなというふうに思いました。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

議長(清重会長): ありがとうございます。ブックレットですか? できたの。そういう輝く女性は素晴らしいと思います。その当事者の発言ですから重いと思います。どうもありがとうございます。ご指導についてちょっと要望もありましたけど、もうちょっと学生の主体性を育てるような方向に、もう一歩というご要望があると思うんですが。

吉田(き):はい。ぜひ、取り組んでいきたいと思っています。今回クマモト・ウーマンに応募してくださった、プロジェクトに参加してくださった学生たちは、とても意欲が高い学生さんたちでした。なので、今回のプロジェクトが終了した後も、「今年度も、ラジオのクマモト・ウーマンに関わりませんか」と言うと、皆さん「ぜひ、行きたいです」ということで手を挙げてくれています。1回目の頭取も、2回目の社長も、クマモト・ウーマンで関わった学生が取材に行っています。いろんな現場でいろんな人たちと会うことで、いろんな刺激を受けているようで、その波及効果というのも期待できるのかなと。そこが、さらに自身がロールモデルになっていくというか、自身が他の友達のメンターになっていくというところで、自主性が生まれていけばいいなとそこを期待しているところです。

八幡委員:ありがとうございます。

議長(清重会長): ありがとうございます。はい。他にいかがでしょうか。中山さん。 中山委員: クマモト・ウーマンですけど、この間、ミモザの時に発言がありましたね。 これ、女性だからできた。女子学生だからできたんじゃないかっていうことで、私もそ う思います。私も、それから小出さんも確か出てると思うんですけれども、いろいろ質 問を受けまして、やはり、何て言いますか、答えやすいような質問をなさること、そこ に私ビックリしました。相手が返事しやすいように、そこを考えて質問されるっていう 学生はすごかったと思います。

もう一つ、私、これは、男性の学生だったら絶対できてないと思う。女性学生だからできたと思うんですよ。男性でしたら、ここまでできてないと思って。それが二点ですね。それから、ちょっとこれに関連しましてお尋ねしたい。男性の料理教室してらっしゃいますね。これ、私いつも思うんですけど、男性の料理教室っていいますと一過性に過ぎないと思うんですよね、ほとんどが。だけど、ここの場合は、男性の料理教室を通して、これが男女共同参画につながっているんです。何につながっているかというと、まず、家庭につながっています。男女共同参画は、家庭と職場と地域とこの三つからなると思うんですけど、まず、家庭につながっているということが重要だと思うんです。

議長(清重会長): ありがとうございます。この、カジダンの参加者が結構いるんですよね。それから、パパとよんでよんでの会なんか、こういう男性は稀有な存在だと思うんですが、どうやって情報をキャッチして、こういう応募をするのは、どういう方々ですか。ちょっと不思議だなと。どういう努力してらっしゃるの? その前に、那須議員は今日は沈黙するようですが、いずれ指しますから考えておいてくださいね。

吉田(き): 公募の手段なんですけれども、男性の料理教室に関しましては、市政だよりが大変効果的と申しますか、市政だよりを見て、皆さん応募をしてこられます。パパと子どものよんでよんでの会に関しましては、市政だよりよりもロコミと申しますか、この人にぜひ参加してほしいというようなこと、もしくは、お母さまを私どもが存じ上げていて、「お宅のお父さんはどうでしょうか」というような案内をするという地道な努力

を続けております。後はラジオに出ておりますので、そういったところで、はあもにい の取り組みを周知しております。

議長(清重会長):ありがとうございました。はい。どうぞ。はい。坂口さん。

坂口委員: すみません。はい。男性のカジダンと絵本の読み聞かせが好評ということで、今度はこの好評な部分を年代を変えてされるといいのではないかなと今思ったので、というのも、例えば、女性学生が積極的にインタビューができたり、いろんな経験ができて、男子学生の経験の部分が講座としてないのかなというふうに思いまして、今、小学生、中学生を見ても、女性は元気、女の子たちはすごく元気なんですけど、男の子たちに心配な子どもたちがとても多いというのを感じていますので、男子学生にも経験をぜい積んでもらいたい。意識という部分では男女両方にと思うので、男の子は小学生でも高学年はしますし、家庭科に入る時に興味を持つのは男の子とも伺っています。小学校高学年、中学、高校生の時期に家庭科に触れるのは、大事かなと思うので、男子学生も魚のさばき方教室があったらと思います、あと、小学生の高学年でも図書委員は低学年のための読み聞かせをやっているので、そういう時期から経験していると、家庭に入った時も自然にできると思うので、男の子、男子学生、社会人になりたての方向けの講座が開催されるといいなと思いました。

また、わたしのギャラリーで、年間で8件になられるんですかね。ここはもう少し増える要素というか、公募をしたり、もっと積極的にアピールしたりっていう部分ができるところなのでしょうか。

議長(清重会長):はい。どうぞ。

吉田(き):はい。ありがとうございます。小学生の男の子、若い男性に家庭参画の機会、チャンス、学ぶ機会を与えるというのは、とてもおもしろい取り組みだなと思いましたので、ぜひ、今後事業に生かしていきたいと思います。ありがとうございます。

先ほどのギャラリーに関しましては、年間8件は、少なく感じられると思うんですが、 実際の展示期間など、あと、通年を通して会館で展示する男女共同参画週間だとか、は あもにいフェスタの期間などを除くと、結構詰まっている状況ではあります。ただ、初 年度よりは、どんどん増えてきておりまして、また、前年度は「さをり織り」というの を先ほど紹介したんですけれども、衣服をギャラリーに掛けられたんですね。なので、 そういったものを見た方が、「今年度は私もしたい」「自分も展示ができますか」という ような問い合わせは増えてきております。おそらく、今年度は、さらに充実した内容に なるのではないかなと思います。広報活動も併せて行っておりますが、やはり、来館し ていただいた方が見て「いいな」と思っていただくことが、次につながる一番の PR にな るかなと感じています。

藤井:男子学生の働きかけについてなんですけれども、先ほどのクマモト・ウーマンに 関しては、熊本大学の文学部の男子学生も参加しております。そして、中には女子学生 よりも数多くインタビューに出かけてるなど積極的に参加した学生もおります。また、 絶対数は女性の方が多いんですが、少しずつですけれども、そういった部分では、男子 学生の取り込みというのもできつつあるかなというふうに思っているところです。

また、インターンシップも、私どもは初年度から積極的に受け入れているんですけれども、そこは男子学生の方が多いんですね。で、こちらでインターンシップをしている間に、男女共同参画についてしっかり自分なりに考えてもらい、どうしたら周知することができるかというようなことについても、課題として投げかけるなどしておりますので、さらにそのあたりは力を入れていきたいなというふうに思います

坂口委員:ありがとうございます。

議長(清重会長): どうもありがとうございます。答弁ありがとうございました。お待たせしました、那須議員。

那須委員:私もカジダン見習い中の身ですけれども、お料理の教室ですね、このことで、私自身も本当にたまにですけれども、家で料理をした時に、子どもや、うちのかみさんが喜んでくれると、とても楽しいんですけれども、そのこと自体が自分自身が「やって良かったな」と心温かくなるというか、そういう意味では大いに、年代を区切らず取り組みを進めていっていただきたいというふうに思うんですが、時間帯が、平日の夜でしょ。7時というと、仕事で来れなかった、例えば、残業なんかで来れなかった方なんかもいらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、これを日曜日に位置付けたりとか、そういった日程的なところで何かご苦慮したところとか、工夫されたところとかがあれば教えていただければなというふうに思います。

それが一点と、後は、お料理っていうのは非常にこう分かりやすい。家族、家庭での参画の仕方だというふうに思うんですけれども、私が通っている保育園の父親同士で話していくと、やっぱり家族と共有するいろんな時間や工夫やアイデアや方法なんかを父親自身は求めているんです。料理も一つだというふうに思いますし、例えば、キャンプをする、火を起こす方法なんかを今、父親は知っている方、知らない方いろいろいらっしゃるんだけども、それを知れば、また家族と一緒に何か過ごせる時間なんかを共有できるようなきっかけになるんじゃないかなというふうに思いまして、そういった意味では、参加者の方にいろいろ、また、ここで参加された方にアイデアを募る方法なんかも進めていっていただければなというふうに思っております。

もう一点、資格取得講座のところで、今後の課題として、追跡調査、つまり、どれだけ 講座が就職に結びつく、結び付いたのか、そこだけが結果ではないと思うんですけれど も、非常に大事だと思うんですよね。追跡調査というか、その後の就職に結びついた調 査は。いろいろ資格取得講座ありますけれども、追跡調査の方はまだしておられないと いうことなんですかね。だから、今後、どういった形でこういった実態把握に努めてい かれるのか、具体的な方法なんかも検討されている点があれば教えていいただきたいと いうふうに思っています。

議長(清重会長):ありがとうございました。じゃ、お答えいただけますか。

吉田(き):はい。まず、男性の料理教室の実施の曜日や時間の設定についての工夫です けれども、日曜日がいいのか、土曜日がいいのか、平日がいいのかというようなところ は悩ましいところでありまして、今回、男性料理教室が平日の夕方というのは、対象が ある程度余裕のあるお父さんたちなのかなと。子育て中ではなく40、50代、60代の男性、 こういった人たちに、家庭の中で家庭参画、料理参加をしていないような方も参加でき る時間帯かなということでこの時間にしております。逆に、日曜日や土曜日の昼間の設 定は、先ほどお伝えしたように、パパの読み聞かせの会を設定しておりまして、ここは 親子で参加をしていただいて、お父さんが子育てに参加をする。そして、子育てをして いるお父さん同士がつながっていただいています。今前(の画面)に紹介しているのが、 新聞に取り上げていただいた内容です。男も子育て奮闘中ということで取り上げていた だいたんですけれども、昨年、はあもにいの講座の中で「パパ読み聞かせ隊」という男 性グループが結成されまして、その「パパ読み聞かせ隊」がどのような活動をしている のかということを紹介してある記事です。「パパ読み聞かせ隊」のお父さんたちは、小学 生以下の子どもを持つパパと、プレパパの集まりなんですけれども、集まって自分たち で作った料理を囲んで、いただきながら、子育てについて井戸端会議を行うという、マ マサークルのパパ版というような感じで活動を続けられています。こういったことで、 パパたちのつながりが生まれ、家庭参画、そして、その中で自分たちが、先ほどおっし やったような、今度は子どもに火起こしを教えたいねとか、今度は子どもたちに魚釣り を教えたいねっていうようなアイデアが出てくるのかなと期待しているところです。 最後の質問なんですけれども、資格取得講座に関しては、まだ追跡のところまではでき ていないのが現状です。今年度の事業について、この後ご説明をさせていただくんです けれども、今年度は、資格取得講座の前にキャリアカウンセリングの時間を設けていま す。資格を取得してどうなりたいのか、資格をどういう気持ちで取ろうと思っているの か、資格を生かして就職をしたいのか、ステップアップをしたいのか、そこをまず見極 めるという取り組みをしておりますので、後は、受講生と、はあもにいとの連絡、コミ ュニケーションが必要かなと、そこから取り組みを始めたいと考えているところです。 **藤井:**資格取得講座については、初年度から講座を実施しておりますけれども、やって いく中で私どもの会館に来られて資格の勉強をされる方の多くが「いつかそのうちに就 職をしよう」という少しゆとりや余裕がある方が多い傾向があると分析をしました。た だ、そういった講座というのは、公民館等でも生涯学習として実施されておりますので、 私たちの会館としては、実際に再就職につなぐことを今年度再確認をして目標に掲げま した。今年度からは、資格取得講座の勉強だけではなく、最初のスタート時に再就職に 関する意識をし確認をさせていただいて、その後は再就職の状況を追いかけるというこ とを考えております。そういったことで、自立に、確実に自立につながる講座を実施し ていく方針でおります。

また、この後また説明をしますけれども、女性活躍推進のもう一つの取り組みとして、 生きづらさやまたは貧困というような課題を抱えている女性に対しても、資格取得講座 が届くような、工夫を今年度はしていきたいというふうにも思っているところです。

議長(清重会長): ありがとうございます。それで、よろしゅうございますでしょうか、 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

大変良い報告していただいて、皆さんの問題意識も掻き立てられて、いろいろ関心を表明していただきまして、ありがとうございました。答弁も本当に情熱を持ってやってらっしゃるなということは、よく伝わってきました。ありがとうございました。そういう気持ちでもう議題の3の平成27年度の事業についてお話いただきましょう。よろしくお願いします。

議題3 平成27年度事業の編成方針、事業計画について

反後:はい。それでは、引き続きまして、平成27年度の事業の編成方針及び事業計画につきまして、ご説明させていただきます。資料は15ページからになります。

まず、平成27年度の開催講座の方向性ですが、これは前回の審議会の時に確認させていただいたものと同じでございます。1. 女性の活躍推進、2. テレワーク推進、3. 若年層に向けた男女共同参画の啓発、4. 男女共同参画の視点からの防災、5. 男性にとっての男女共同参画推進、6. 貧困、引きこもり等生きづらさを抱える女性の自立支援、7. 市民団体との連携強化、この七つを挙げさせていただいております。具体的な事業につきましては、16ページと17ページには、年間の事業の予定を書かさせていただいております。18ページからカテゴリごとに具体的な事業内容を掲載させていただいております。18ページの方からまた説明をさせていただきたいと思っております。

まず、男女共同参画啓発事業の中の男女共同参画に関する基本的な講座。これは、年間3回以上という規定があるんですけれども、今回8本挙げさせていただいております。この中で、2番目の「はあもにいウィメンズカレッジ」。これは先ほども申し上げさせていただいておりますが、平成25年度から開催しておりまして、今年で3期目になります。これは、6月13日、来週土曜日から開催の予定で、来年の3月まで年間を通した講座です。政策や方針決定の場に参画し活躍できる女性リーダーの発掘と育成を目指しております。今日傍聴で来ていただいているのが、昨年度のウィメンズカレッジの受講生の方です。こういった審議会の場などに積極的に参加していただきまして、政策や方針の決定の場に参画していただこうと思っております。

カリキュラムにつきましては、18ページから 19ページに記載のとおりでございます。昨年初めて取り組みまして、受講生同士のネットワークの強化に非常に効果的だったのが、グループワークでした。昨年度は、3月8日のミモザフェスティバルで行うイベントを、グループに分かれて担当していくということだったんですが、それが受講生同士の交流や、ネットワークの強化に効果的だったと思っておりまして、今年度もグループワーク

に取り組む予定です。講座は男女共同参画の基本的な内容のほか、プレゼンテーション 講座など個人のスキルアップも図る内容になっているんですが、今回はエクスカーションも予定しておりまして、近隣の男女共同参画参画センターなどへ行きまして、他の地域でどういったことをやられているのか、さらに受講生同士の交流も深めていける機会にしたいと思っています。

また、卒業した1期生、2期生の方を対象にしたフォローアップ講座も予定しております。こういった中で卒業生同士の交流も深め、ネットワークを深め、ネットワークをつくり、いろんな場面で、卒業生の方々が活躍できる場ができていけばと思っております。 先ほど館長の藤井が申し上げましたが、県議会議員になられた方もいらっしゃいますし、審議員にも応募をして、審議員になろうと積極的に関わってくださっている受講生の方が多くいらっしゃいます。

続きまして、18ページに戻りますが「はあもにい防災調査隊 小学生とその保護者向け」。 これは、小学生とその保護者に向け、防災について男女共同参画の視点から考える機会 を提供し、また、はあもにいの館内でゲームなどして、楽しく防災について考える事業 を予定しております。

その他「連携事業」や、「はあもにいフェスタ」「ミモザフェスティバル」などでも男女 共同参画に関する基本的な講座を予定しております。

19ページにいきまして、ワークライフバランスの推進に関する講座。学生向けのワークライフバランス講座は、昨年も尚絅大学短期大学部の学生に、はあもにいにいらしていただきまして、ワークライフバランスに関する講義をした後、館内を見学していただきました。今年も、社会に出る前の女子学生に向けて、キャリアとワークライフバランスについて考える機会を持ちたいと思っております。

その他、企業向けのワークライフバランス講座やテレワークの推進講座、そして、在宅 ワークの音声起こしの講座なども予定しております。

それから、これからの男性の生き方に関する講座。こちらに関しましては、先ほどから 何度も話が出ているんですが、昨年、はあもにいから生まれた「パパの読み聞かせ隊」、 こちらから現在月に1回集まって料理を作り、育児を語る会が生まれているんですが、 その方々に今回は講師をしていただきまして、絵本の読み聞かせと、そこに出てくる食 材を使って、父と子の料理教室をしていただくことになっております。ちなみに、だご 汁を作られるそうです。

こういった、はあもにいの中から生まれたものが、他の活動にも広がっていく機会の提供をしていきたいと思っております。

もう一つは、本日から受け付けを開始しておりましたカジダンの魚のさばき方の料理教室です。

そして、女性に対する暴力防止に関する講座ですが、こちらはデート DV 講座。これは高校への出前講座を予定しております。そして、企業向けにはハラスメント講座。今いろ

いろとハラスメント、セクハラや、マタハラなど、企業で問題になっているかと思います。そういったハラスメントに関する講座を予定しております。

20ページにいきまして、市民グループ企画による男女共同参画推進に係る講座。こちらは、市民グループ企画を募集したところ、今年度は4件の応募があり、こちらに書かれた講座を開催する予定でございます。

次に社会参画支援事業。資格取得講座は年間に7講座実施する予定でございます。先ほどもご説明した通り、全ての講座で就職、再就職を意識したキャリアプランに関する講座を最初に、第1回目に設定しております。そして、自分がこの資格を取った後に、こういった形で自分のキャリアプランを考えていきたいという目的意識を明確にして、講座に挑んでいただこうと思っております。

この中で今回新しい取り組みをしております。3番のeーラーニング資格取得講座。これは、インターネットを使った個別ライブ講座です。6月2日からスタートしていていますが、1階ロビーの円形スペースにパソコンを3台設置し、個別でeーラーニングによるExcelとWordの資格取得講座ができるようにしております。今年度の新しい取り組みにつきましては、後ほどまとめてご説明いたします。

その他、資格取得講座の中では、ユニバーサルマナー検定3級講座。ユニバーサルデザインはこの熊本県でも取り組んでいますが、ユニバーサルマナーに関する考え方を広めていきたいということで取り組んでおります。

21ページ、起業家支援に関する講座、再就職準備に関する講座も記載のとおり開催する予定でございます。

そして、キャリアアップに関する講座では、2番目に「3回で分かる3Dプリンター」。 そして、3番目に「3Dプリンターの《シゴト》体験講座」を挙げさせていただいております。この3Dプリンターにつきましても、今年度新しい取り組みになりますので、後ほどまとめてご説明をさせていただきます。

コミュニケーションスキルアップに関する講座は、第1回目の方は「トゥルーカラーズコミュニケーション」。これは、どちらかというとコミュニケーションスキルの初級者向けの講座。そして、2番目に「《納得させる》プレゼン力」。これは、さらにレベルアップをしたいというような方に向けた講座を設定しております。そして、3番目の「コミュニケーション講座(大学生向け)」。これは昨年インターンシップで大学生を受け入れましたところ、大学生から「コミュニケーションの講座があったら受けたい」ということで、昨年実施したコミュニケーション講座に参加してもらったんですね。そうしたら、「もっと早くこういうのを知りたかった」と、非常に好評でした。また、「はあもにいの事業でどういうものがあったら大学生が参加すると思うか」ということを提案してもらったら、彼らがコミュニケーション講座を挙げてくれたので、大学生向けのものを実施したいなというふうに思っております。

そして、22ページ、両立支援。こちらは、親と子、父と子の料理教室と、夏休み、クリスマス等の親と子のふれあいに関する催しです。1番目の「父と子の料理教室」は、パパ料理研究家の滝村雅晴さんをお呼びする予定です。滝村さんには昨年も、はあもにいフェスタの基調講演と、父と子の料理教室をやっていただきました。これは、全国女性会館協議会との共催事業になります。滝村さんが呼び水になって「パパの読み聞かせ隊」が活発に活動をし始めたというところもあります。現在も「パパの読み聞かせ隊」を母体とした育児を語るパパの会が、滝村さんたちが東京でやっているパパの井戸端会議とスカイプで中継して交流をしているようです。今回また滝村さんにいらしていただくことで、さらに交流を深めていただいて、活動も広げていってもらえるかなと思っています。そして、その他の各区との連携事業につきましては、各区の公民館などに出向いて事業を実施する予定でおります。

親と子のふれあいに関する催しでは、毎月当館では第一火曜日に、幼児室で「よんでよんでのかい」をしておりますが、これを今まで自主事業にしておりましたけれども、親と子のふれあいに関する催しとして、こちらの事業に入れさせていただいております。 2番目の「ソフリエ・パパシエ講座」。これは、24年度と25年度に2回実施しておりまして、おじいちゃま、もしくはパパの子育てに関する講座なんですが、そこで、ソフリエの称号をもらった人ですとか、パパシエの称号をもらった方がいらっしゃいますので、そういった方々にご参加いただいて活躍の機会を提供できればと思っております。

続きまして、はあもにいフェスタにつきましては、今年は11月の28日、29日の二日間開催する予定でございます。もうすでに参加団体の募集を終了しておりまして、会議も始まっております。大体、昨年度と同規模ぐらいの団体が集まると思っております。市民グループ等の活動の支援、そして、5番目の市民文化の振興及び交流のところで「わたしのギャラリー」を開催する予定でございます。

最後23ページになります。自主事業としては、こちらの方に挙げさせていただいているとおりでございます。自主事業の方に、今までと少し事業の区分けを変えております。自主事業には、地域との連携をした内容のものが多くなっています。地域社会の一員として、はあもにいの存在をより多くの方に知ってもらうような事業を設定しているところが自主事業の主な事業になっております。

以上でございます。私の方からは、ざっと今年度の事業について説明させていただきました。引き続き、先ほど幾つか新しい取り組みがあるということで、こちらの説明をさせていただきたいと思います。

田中:では、担当を代わらせていただきます。先ほど、反後から説明があった 20 ページ、 社会参画支援事業のページです。就労支援事業の中、資格取得講座で「eーラーニング 資格取得講座」を、今年度新たに取り入れております。「インターネットを使った個別ラ イブ講座」と書いてございますが、言葉だけでは想像がつかないと思いますので、画面 を見ていただけますでしょうか。当館で、パソコン1台とモニターをご用意してござい ます。あと、ヘッドセットです。遠隔地に講師がおり、インターネットを介して、資格取得の講座を受けていただくシステムとなっております。左のモニターにビデオプログラムが流れます。内容は資格取得のWord、Excelです。受講生は、ビデオの指示に沿ってファイルを開いたり、データを作っていきます。「質問をしたい」「分からないところがある」という場合は、eーラーニングのシステムが入ったモニターとパソコンを使って質問をすることができます。実際の写真をお見せいたします。左上の方がモニターとパソコンが並んだ状態ですね。右下が6月2日に集合研修を行い、ログインをしている画面となります。決まった時間にはなりますけれども、質問ボタンを押すと、講師の方につながって、自分が今している作業で分からない部分、もしくは、パソコン上にトラブルがあった場合なども瞬時にお答えいただけるシステムとなっております。

こちらのシステムですが、先ほど館長からも説明があったとおり、暮らしの中で生きづらさを感じる、もしくは当館の講座の受講生にもいらっしゃったんですが、集団の中に入っていくのにとても恐怖を覚える。もしくは、資格を取りたい、就職をしたいけれども、なかなかそういった輪に入っていけない。家から出て行くのも苦しい時がある。そういったご相談を寄せられることがございました。このソフトを使いますと、基本的には在宅でも講座を受けることが可能となっております。

今回新規事業ということで、当館では、まだ貸し出しにまでは至らず、3台のセットを用意しまして、現在、定員15名で募集しましたが、キャンセル待ちが出るほどのご応募がありました。皆さん、朝の9時から夜の9時まで自由に時間を選んで受講できるということで、社会人の方から、時間に余裕がある方ももちろんですが、あとは子育てをされている方々が申し込まれて、自分にあった時間、自分にあったスタイル、そして、他の人の目を気にせず、気軽に先生に質問ができる、自分のペースで勉強ができるという画期的なシステムで、今、講座を始めさせていただいております。皆さん、順調に進めていただいておりますが、キャンセル待ちの方もいらっしゃいますので、今後、私どもとしましても、皆さんのスケジュールを見ながら、新たに人数の方を増やして、どんどんこういったシステムで勉強していただく体制をとっていきたいと考えております。こちらのシステムは、県の子育て支援課からも注目をされておりまして、家に居ながら学習を受けられたり、遠隔地、遠くに行かなくても勉強できる、資格取得ができるシス

続きまして、21 ページにございますキャリアアップに関する講座。2 番と3 番に3 Dプリンターの講座を行っております。今回「3 回でわかる3 Dプリンター」は、5 月に既に実施が終了しておりますが、実際に講座を受けて、3 Dの作品を作るデータも作っていただいて、簡単なものではございますが、最終的に作品を仕上げていただくような講座を一つ。

テムとして、今、私たちも大変期待を寄せている事業となっております。

そして、仕事体験講座として、どういったソフトがあって、どういったものが作れて、 どういった仕事につながっていくのかを広く一般の方に知っていただこうという講座を 7月9日に予定しております。 3 Dプリンターが、今、テレビ、雑誌等メディアでも取り上げられており注目を浴びています。どんな仕事につながるのか、どんな仕事が生まれるのか、そういったことが、発想の転換一つで高収入の仕事を生み出す期待が寄せられております。

ただ、データ制作スキルを持つ方が大変不足しております。ですので、今後子育で中の方、いろいろな生活の視点を持った女性の方、また、家からちょっと出づらいけれども、在宅で仕事ができないかとか、そういった方々にも対応できる仕事を生み出す可能性があると考えております。当館としても、いろいろな可能性がある事業ということで、今回eーラーニング講座と3Dプリンターの方を新しく取り入れさせていただきました。ただ、まだまだ未知数な部分がある講座ですので、今後これを受けた方々がどう仕事につながっていくのか、もしくは、どういった未来というか夢を描いていくのかというところも追って確認していければと考えております。

新しい事業、e-ラーニング講座、また、3Dプリンターの講座についてのご説明は以上になります。

議長(清重会長): どうもありがとうございました。何かご質問、ご説明に対してありますか。八幡先生、ある? はい。

八幡委員:はい。毎年企画は本当に楽しみに、企画力があるなと思って聞かせていただいているところなんです。それで、幾つかちょっとお伺いさせていただきたいのが、私は、やっぱり、このはあもにいさんは男女共同参画センターなので、やっぱり中心にある事業としては、男女共同参画に関する事業を中心にしてほしいなという気持ちはあるんですね。で、こういういろいろな企画をされることで、この会館の認知度が高まり、集客力が高まると、多分一番堅めで、あまりお客さまが来られない男女共同参画に関する講演会とか、そういうところなんだと思うんですけど、そういうところでもできるだけ市民の方が足を運びやすくなったらいいなというふうに思うわけなんです。

それで、こちらの資料の18ページのところには、男女共同参画に関する基本的な講座、 8項目ほど挙がっているんですけど、多分このうちのメインの講演会っていうと、この 中嶋玲子さんのになるんでしょうか。

例えば、ウィメンズカレッジの中にも潮谷義子前知事の講演会もあるんですけど、例えば、こういうふうなものを一般の方向けに大ホールで講演会みたいな、このあたりは割と集客力がある企画なのではないかなと思うのが一つと、多分、今年3年目になるはあもにいのウィメンズカレッジ、受講生を集められるのにいろいろご苦労をされているのではないかと思うんですが、そのあたりの工夫等がありましたらお聞かせいただきたいというのが二つと、それから、その次の19ページにワークライフバランスの推進とこれからの男性の生き方に関する講座というのがあるんですけれども、これ割とどこも外に出て行く講座になっているんですよね。短大に出て行く。企業に出て行く。それから、料理も前回1月に行われたこの運営審議会で、「22ページにある両立支援の内容が、父と

子の料理教室はいかがなものなんでしょうかと」いうふうなことを申し上げたら、「これは、熊本市さんからの指定がある」と。だから、その後に行われた熊本市の男女共同参画会議の方で藤川室長に申し上げたら、「はい。分かりました。」ということなので、おそらく今後そのあたりの指定は変わっていくと思うんですけれども、希望としては、ワークライフバランスの推進、それから、男性の生き方についても、何かやっぱり一般をこう啓蒙するような講演会、だから、男性、今イクメンの講演会っていうのもあって、昨年は熊大でそういうふうな方をお呼びしたら、とても好評で、やっぱりそういうお話は熊本市民の方にもたくさん聞いていただきたいなというようなこともあります。何か、そのメインの市民向けの啓発の大きな講演会というのが、この、毎年じゃなくてもいいのかもしれませんけれども、ワークライフバランス、男性の生き方、そのあたりでの企画というのも来年度以降で結構ですので、ちょっとご検討いただけると、こういう男女共同参画センターとしては、多数の市民向けの、小回りのきく事業はそれでとても素晴らしいと思うんですけれど、ご検討いただければと思います。

議長(清重会長):ありがとうございます。いかがでしょう。

反後: どうもありがとうございます。本当にそのへんのところも力を入れなくちゃいけないところだというふうに思っております。

まず、一つ目の男女共同参画に関する基本的な講座のところで、中嶋玲子さんの講演もあるんですけども、今、現在、検討しておりますのが、はあもにいフェスタの記念講演会。こちらに関しましては、毎年、男女共同参画に関する記念講演会になっておりまして、どういった方であれば、一般の方にも広くこの男女共同参画について考えていただけるかなというのを、考えているところでございます。これにつきましては、市民協働ですので、はあもにいフェスタの全体会で、皆さんからテーマを募りまして、さまざまな方々が、さまざまな部分に参加することが地域を活性化するんだ、また「自分自身も変わることが大切だよ」というようなメッセージを伝えようというところで、テーマの方向性が決まっておりますので、これに関わるような、ある程度集客力のあるような方々の講演会を実施しようと思って検討しております。

そして、お話のありました潮谷義子さんの講演会は公開講座にさせていただく予定でおります。広く他の方々にもぜひ聞いていただきたい話になるかと思います。

この2番目のウィメンズカレッジの参加者の集める工夫というところだったかと思います。はい。なかなか、そうですね、関心のあられる方はいらっしゃるんですが、その方々になかなか行き着けなくて、いつも時間が掛かっているんですね。で、工夫として、今年度は企業の方にも少しアプローチした方がいいのかなと思いまして、企業、例えば、先ほどご紹介しましたクマモト・ウーマンなどで取り上げさせていただいている企業さんなどにもご案内をさせていただいて「会社のほうからどうですか?」というような問いかけなどもさせていただいております。なかなか全部、「全日程をお一人、同じ人がっ

ていうのは難しい」とか、そういったようなご返答あるんですが、「公開講座だけでも行きたいと思います」というような返事もいただいたりとかはしております。

3番目に、ワークライフバランスの推進に関する講座と男性の生き方に関する講座で、そうですね、ワークライフバランスですとか、テレワークの推進講座、そのあたりも、やはり企業の、小さい規模ではなくってある程度大きな講演会をやりたいなというふうには思っております。で、私ども単体だけではなかなかこれ難しいところがありますので、他の団体、例えば、経済団体ですとか、と連携して、そこでのセミナーなどに取り込んでもらうような形で、こういったワークライフバランスの講座なども少し大きな規模でできたらいいなというふうに、今、検討しております。

議長(清重会長):ありがとうございました。

藤井: ワークライフバランス、あと、男性の生き方に関する講座についてなんですけれども、やはり、これらの講座はなかなかその、開催しても集客が難しかったり、また、まだまだ周知が足りないという部分での課題を残しているかと思います。で、県でも市でもそういった取り組みがなされておりますので、やはり、効果的に連携をとる、または、先ほど言いましたように団体との連携、そういったことで進めていくということを考えているところです。

もう一つは、会館に来て下さる方に偏りというか、いつも利用していただく方が決まっている状況がありますので、そのあたり少しでも今まで一度も足を運んだことのない方に運んでもらうためにも、去年ぐらいからなんですけども、待っていても始まらないなと思ったところから、私たちは積極的に町に出て行くということに取り組んでいます。で、今年度、今、検討中ですけれども、ミモザフェスティバルに関しても、会館に来て下さる方はいいんですけれども、それ以外の方にも国際女性デーのことを知っていただきたいという思いから、上通り周辺に出て行きたいなと。そこで実施をしたいなと。そこと、はあもにいをつなぎたいなということで準備を進めているところでございます。

議長(清重会長):はい。どうぞ、荒川さん。

荒川委員:まず、ちょっと質問ですけれども、18ページの男女共同参画啓発事業の8回のプログラムの第1回「もっと知りたい女(わたし)のカラダ in 熊本」のプログラムはウィメンズセンター大阪共催ですけれども、これは、どのようないきさつで連携をされるようになったんでしょうか。

反後:こちらは、ウィメンズセンター大阪さんから「一緒に共同で共催しませんか」ということで、昨年ご案内があったものです。ウィメンズセンター大阪さんは、「もっと知りたい女(わたし)カラダ」というこのイベントを全国各地で、キャラバンという形で開催しております。こちらは、スポンサーもついて、大塚製薬さんなんですけれども、全国で多分 20 カ所ぐらいやっているかと思います。で、この、女性自身が自分の、自身のカラダのことをもっと知って、そして、それについてもっと考えて、自分を大切にしてもらいたい。そして、自分自身の自己コントロール、その方法も学んでほしいという

ことの内容に私どもも共感いたしまして、「じゃ、共催いたしましょう」ということで、明日の土曜日6月6日なんですけども、開催することになりました。

荒川委員:分かりました。なぜ、お聞きしたかというと、多分、これは、女性の性と生 殖に関する権利がベースにあるプログラムだと思うんですけれども、例えば、そういう ものが熊本でこれまでに展開されてきたかというと、なかなか難しいところもあるんで すね。このセンターの存在というか役割の難しさはあると思うんですけれども、熊本市 の施設ですし、予算もあるでしょうし、いろんなところに目配りをしなければいけない ということで、こんなにたくさん多彩なプログラムを考えておられるのだと思うんです けれども、先ほど八幡先生からも出たんですけれども、このセンターのコアな役割、資 本として、どういう立ち位置で存在するかっていうところに立ち戻ると、女性が生きや すい社会をつくる施設、そのために貢献する施設ということなのだと思います。例えば、 このプログラムのウィメンズセンター大阪が展開しているようなことを、いつかは熊本 でも自主的にできるような時がくればいいと思っています。そういうのがリードできる のはどこかというと、やっぱり女性センターなんですね。このウィメンズセンター大阪 との協力というのはとてもいいと思いますが、全国的に言うとやっぱり女性センターそ れぞれ頑張っています。コアな理念に基づいたプログラムをたくさん展開しているとこ ろも、他県全国的に見ていっぱいあります。特に、東京、大阪、名古屋なんかが強力で すけれど、地方都市でもセンターの考え方によって、プログラムもかなり特徴的なもの を出しているところがあります。

で、難しいとは思いますけれど、例えば、このように他の自治体、都道府県の女性センターとの連携、プログラムをシェアするとか、人材をシェアする、人材っていうのは講師のことですけれども、例えば、九州内でも福岡に大きなところが二つとか三つとかありますし、新幹線でつながれているところだと、同じ講師を一緒に呼んで、二日間展開してもらうとか、そういうタッグの組み方もできると思います。

そういう外の風を吹かせてください。地場に根を張るというのはとても大事なので、それを無しにということではないけれど、女性センターでなければできない風というのがあります。今、女性を取り巻く問題が何なのかというのをいつもウォッチして、どういう人を引っ張ってこれるか、どういう概念を紹介できるかっていうことを強く意識していただけないでしょうか。全国にも女性の問題をやっている学識者、活動家たくさんいますし、この問題は非常にグローバルに展開していますので、外国の人だっていいと思います。男性のワークライフバランスなんかでは、ファザーリング・ジャパンは、福岡では支部もできています。外と連携する、外の風を入れる、同時に内側も固めていくっていう大変だと思いますけれども、それをプログラムで展開していっていただけたらと思います。

議長(清重会長): はい。いかがですか。

藤井:はい。貴重な意見をありがとうございます。そのあたりについては、私どもも大きな課題だなということで、スタッフを研修に出したり、私たちも積極的にそういう会に参加したりというようなことをとおして、少しずつですけれども取り組んでいるところであります。先ほど、パパ料理の滝村さんの話をしましたけれども、彼は「ファザーリング・ジャパン」のメンバーでもあり、そういったところから熊本に来ていただきました。で、そのつながりで、熊本にもそういうお父さんたちの集まりができていますので、「ファザーリング・ジャパン」につながるような、そういった動きにならないかなと思っているところです。

また、ウィメンズ大阪との連携事業なんですけれども、全国の会館、女性会館の施設のネットワークというか、会館同士のネットワークがありますので、そのあたりは今後も 積極的に連携を組んでいこうというようなことは話はしているところでございます。

議長(清重会長): ありがとうございました。私の方も一言、先ほど荒川さんの関心と重 なるかなと思うんですけど、先ほどは八幡先生のご発言、私の受け止め方なんですけど ね、この館のいわばミッションは何かと言ったらいいでしょうかね、その中核というも のは、いつもしっかり押さえていたいと。で、この年々いろんなプログラムやプロジェ クトが多様に展開して、拡大、成長していくことは素晴らしいことですけれども、それ と同時に、中心的なメッセージ、あるいはミッションですね、これが、いわば全市民に インパクトを与えるような共同参画社会を目指すんだという先駆者的なこの働きを、い つも旗印を揚げていかなきゃ駄目だろうという。そのために、例えば、集客力のあるイ ベントでバーッとやって、それ新聞にも載るし、みんなが話題になるようなそういうこ とを同時に忘れないでやっていきたいなという、そういうことかなと思うんです。僕、 そういうふうに共感を覚えましたので、そのことも覚えていただきたいなと思います。 **藤井:**はい。分かりました。ありがとうございます。取り組みの仕方、考え方としまし ては、私たちは、はあもにいという会館をご存じない方がまだかなりいらっしゃるとい うところで、まずは、広く間口を広げて足を運んでいただく。または、はあもにいを知 っていただく。そのきっかけを通して、男女共同参画のこう本質に関わる部分を少しず つ伝えていくという段階を経てこう伝えていくと考えております。それは、私たちスタ ッフ自身が専門家ではないので、私たちも市民の方と一緒に学びながら、少し先を行っ てるつもりではいるんですけれども、必死にそこを模索している状況ではあります。あ と足りない分は中央から、または近隣の県からご紹介をいただいた講師の力を借りて進 めているという、その過程にあるところです。いただいたご意見、真摯に受け止めて、 しっかりと取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。

議長(清重会長): ありがとう。他にいかがでしょうか。せっかくの機会ですから。

中山委員:いいですか。

議長(清重会長): はい。どうぞ。

中山委員:男女共同参画のことが出てますけども、非常に難しいと思います。まだまだ熊本はその点についてレベルが低いんです。これ30年前に比べますと随分変わりました。でも、10年前の熊本と今は全く変わってないと思います。さっき館長がおっしゃったように加速化会議にも、私も審議員で出てますけれども、それには経済団体とかたくさん入っています。だけど、そういうトップの方の意識がまだまだなんですから。ですから、いい講師がたくさんお見えになっても集客力がどれだけかっていうことなんですね。メインホールにしても、多目的ホールにしても、せっかくいい講師をお招きしたけれども、「これじゃ、ちょっと気の毒ね」というような人数しか、まだ熊本には入らないんじゃないかと。そこのところが一番難しい問題だと、私は考えています。それを一つ一つクリアしながらいかに浸透していくか、ある程度浸透しないと本当に難しい。私、30年やっていまして、こんなに難しい問題はないと思ってる、いつも。そこをこの審議会でもっと深く掘り下げていくべきじゃないかなと、いつもそれを感じています。ありがとうございました。

議長(清重会長):ありがとうございます。市議会議員、どうぞよろしく。

那須委員:私は、15ページに、27年度開催講座の方向性ということで7点述べられてい ますけれども、どういった取り組みを進めていくかを考える上で非常にここが大事だと いうことを感じているのは、今の社会の状況がどういうふうな、そういったベースがど ういった状況があるから、こういう講座が必要だっていうふうに、そういった大きな視 点と、そして、それの中での取り組みというのは必要だと思うんですが、(6)貧困、引 きこもり等、生きづらさを抱える女性の自立支援ということで、いろんな講座は、例え ば、「これ、受けてみよう」、積極的な女性の方にとっては、非常に、はあもにいと接す るような機会はあると思うんですが、私自身がいろんな生活保護なんかをする視点から 感じていることは、例えば、シングルマザーの方なんかは、経済的、時間的にも非常に 外に目を向ける余裕や時間が、物理的な時間がないという方が、社会の在り方や自分の 生き方なんかを考える機会を、いかに提供していくのかっていうのは、非常に難しい課 題ではあるんですけれども、そこにどう接近していくとかいうのは、非常に大事だなと いうふうに思っています。「こういうふうにすればいい」という具体的な方法というのは、 すぐにピンとはこないんですけれども、発信している情報を、そういった方々をキャッ チできる工夫なんか、具体的に今ここに書かれていますけど、総合相談所のルートって いうか、道ができたところを見逃さずに情報をしっかり伝えるし、そこで、何らかのつ ながりを持っていくということが必要じゃないかなと思っています。これは、意見要望 として受け止めていただければと思っています。以上です。

議長(清重会長):ありがとうございます。伊藤さん、いかがですか。

伊藤委員:会館のほうの女性センターとか、はあもにいっていう、こう、名前を地域に 啓発する意味で、回覧を回させて今いるんですけれども、それに対する何か反応が、会 館の方にきていますか? **藤井:**黒髪校区の方の参加というのが増えていると思います。

伊藤委員:少しはありますか。

藤井:はい。

伊藤委員:じゃあ、良かったですけれども。

藤井:あと、情報資料室の増加っていうか来館者の多さは、利用者の多さは、やはり黒 髪校区の方々が来てくださるということだと思います。

伊藤委員:そうですか。安心しました。毎月、自治会長を通して回覧しているんですけどもね、それに対する反応がどのぐらいあるのかなっちゅうのが、私もちょっと思ってたもんですから。少しずつ、反応が出てきてますね。私、黒髪校区なんですけれども、そこの自治会長さんたちを通して、地域に回覧を回していくわけですけれども、それに対する反応は、お伺いしなかったもんですから、反応が少し出てきてれば、ますます、今から啓発活動を続けていこうと思います。はい。ありがとうございました。どうも。議長 (清重会長):ありがとうございました。伊藤さんの地道な草の根も実りがあるようですね。では、そろそろ、もう時間でございますから、他になければこれで次に、よろしゅうございますか。それじゃ、どうぞ。司会に返しましょう、どうぞ。

進行(富岡):はい。清重会長、審議の進行、誠にありがとうございました。では、閉会に際しまして、はあもにい総務管理課課長、吉田寛よりごあいさつ申し上げます。

吉田:はい。本日はご審議いただき誠にありがとうございました。審議員の方々から、 たくさんの貴重なご意見をいただきましたので、よく検証して今後の管理運営に生かし ていきたいと思います。指定管理も今年4年目ということで、頑張りますのでよろしく お願いいたします。

では、これにて27年度第1回の運営審議会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。 一同:ありがとうございました。